

# 議会だより



町民運動会（9月24日）

## ◆ 目次 ◆

- 令和4年度 決算特集 ..... 2～3
- 9月定例会(補正予算・人事・条例・その他)..... 4～5
- 委員会報告(総務厚生・産業建設文教) ..... 6
- 新庁舎建設に関する調査特別委員会報告 ..... 7
- 賛否表 ..... 8
- 一般質問 3人が町政を問う ..... 9～12
- 議員研修報告 ..... 13
- 西九州自動車道建設促進協議会要望活動ほか ..... 14
- 町民の声・インターンシップ生感想 ..... 15
- 議会日誌・編集後記 ..... 16

佐々町議会だよりHP  
QRコード



# は全会計認定

9月定例会  
のあらまし

## 令和4年度各会計の決算状況

単位：千円

会計別	歳入	歳出	差引額
一般会計	8,022,614	7,548,355	474,259
国民健康保険特別会計	1,391,453	1,365,534	25,919
国民健康保険診療所特別会計	13,576	11,972	1,604
介護保険特別会計	1,251,766	1,219,272	32,494
(保険事業勘定)	1,248,928	1,216,960	31,968
(サービス事業勘定)	2,838	2,312	526
後期高齢者医療特別会計	186,796	186,641	155

### 水道事業会計

収益的収支	408,116	280,584	127,532
資本的収支(注) 1	458,244	681,034	△222,791

(注) 1 不足する2億2279万1千円は、損益勘定留保資金、減災積立金、当年度消費税及び消費税資本的収支調整額で補填されている。

### 公共下水道事業会計

収益的収支	922,065	827,582	94,483
資本的収支(注) 2	158,558	529,104	△370,546

(注) 2 不足する3億7054万6千円は、損益勘定留保資金、減災積立金、当年度未処分利益剰余金処分額及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填されている。

### 【使われた主な事業】

#### ○建設事業

庁舎建設工事(第1・2期)口石小学校校舎屋上防水工事、大新田排水機場修繕工事、第五分団消防詰所建替用地取得他、佐々クリーンセンター基幹の改良工事工事発注事務支援委託料、町道改良・除草・伐採工事、町営住宅屋根外壁改修工事、地域交流センター多目的室空調設備設置工事、町民体育館屋根外壁改修工事など

#### ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業

町営施設無線LAN整備工事(健康相談センター・福祉センター・農業体験施設・体育館・公民館・地域交流センター・文化会館)、健康相談センター授乳室増設工事他改修事業、支弁人件費など

### 監査委員の意見

#### 一般会計

- 財政収支の均衡は保たれている。
- 基金は減少が予測されている。
- 臨時的支出に耐えうる計画的運営が求められる。
- 令和4年度からキャッシュレス決済が導入されるなど、使用料、手数料などの収納環境の整備が進められている。
- 令和5年4月1日から施行された私債権管理条例は、該当する各課台帳整備がなされていることを確認した。
- 大型事業が集中し、一時的に地方債残高が増加することが見込まれる。国県の補助事業も活用しながら財政の健全性を維持すべき。
- 地方公会計財政書類について町のホームページで知らせる取り組みが行われている。

決算審査特別委員会を9月25日から28日までと10月5日に開催し審査を行い、原案どおり認定としました。  
本会議最終日の10月12日に委員長からの報告のとおり全会計を認定しました。

# 令和4年度決算

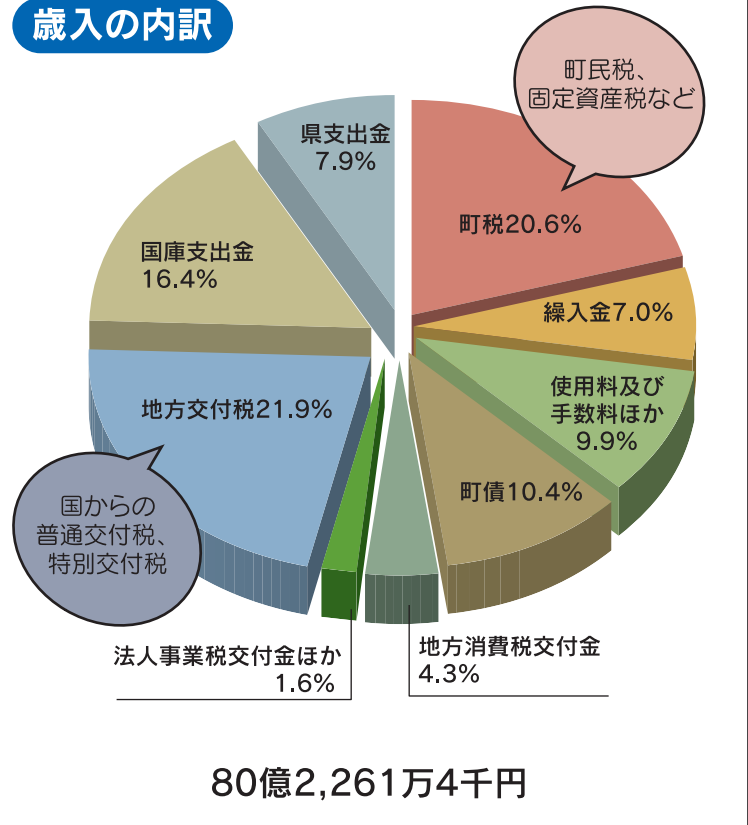
## 一般会計決算

### 歳入の内訳

単位：千円/%

款別	決算額	%
町税	1,652,947	20.6%
繰入金	561,583	7.0%
分担金及び負担金		0.0%
使用料及び手数料	790,075	9.9%
財産収入		
寄附金		
繰越金		
諸収入		
町債	836,800	10.4%
地方消費税交付金	346,837	4.3%
地方譲与税		
利子割交付金		
配当割交付金		
株式等譲渡所得割交付金		
法人事業税交付金	130,139	1.6%
環境性能割交付金		
地方特例交付金		
交通安全対策特別交付金		
地方交付税	1,757,565	21.9%
国庫支出金	1,313,000	16.4%
県支出金	633,668	7.9%
歳入合計	8,022,614	100.0%

### 歳入の内訳

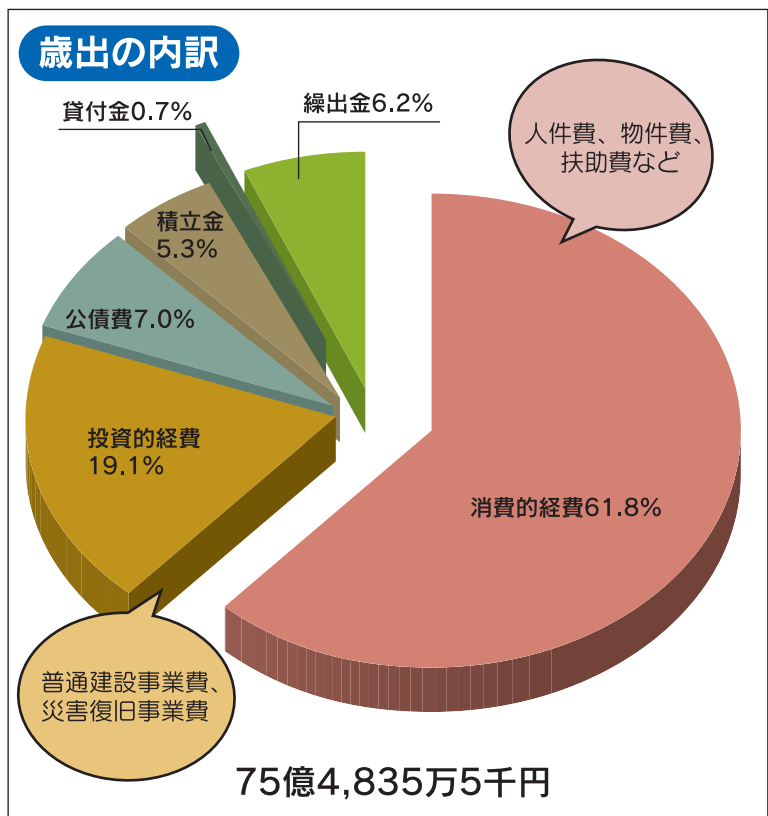


### 歳出の内訳

単位：千円/%

区分	決算額	%
消費的経費	4,662,759	61.8%
・人件費	1,060,464	14.0%
・物件費	1,007,742	13.4%
・維持補修費	37,171	0.5%
・扶助費	1,520,834	20.1%
・補助費等	1,036,548	13.7%
投資的経費	1,436,801	19.1%
・普通建設事業費	1,408,452	18.7%
補助事業	433,296	5.8%
単独事業	968,027	12.8%
県営事業負担金	7,129	0.1%
・災害復旧事業費	28,349	0.4%
公債費	530,002	7.0%
積立金	399,383	5.3%
貸付金	50,432	0.7%
繰出金	468,978	6.2%
歳出合計	7,548,355	100.0%

### 歳出の内訳



# 佐々町議会定例会（第3回）

## 1. 佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件<付託>

出張時の宿泊料は、定額支給となっているが、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰の影響等により高騰している。定額を上回った場合は、自己負担が発生している。

令和5年4月1日から適用としたいという説明。

慎重審議を要するとして動議が提出。賛成者あり成立。総務厚生委員会に付託となった。

## 2. 附属機関の設置に関する条例の一部改正の件<可決>

佐々町子ども読書活動推進計画が、令和5年度までの計画で改定する必要がある。

令和7年度に長崎県で文化芸術祭が開催される。県内各市町でイベントを開催することとなる。

以上のことから、「佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会」「第40回国民文化祭、第25回全国障がい者・芸術・文化祭佐々町実行委員会」を設置したい。

# 補正予算 全議案を可決

## 補正予算の概要

主な補正の内容は、普通交付税の交付決定に伴う追加、令和4年度決算の剰余金の計上、価格高騰対策、災害復旧事業費の計上、過年度分の国県支出金の返還金、人事異動に伴う人件費の計上、基金からの繰入の減及び積立

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計（第4号）（第5号）	96億8,928万2千円	2億2,308万9千円	99億1,237万1千円
特別会計	29億1,492万4千円	5,286万6千円	29億6,779万円
国民健康保険（第1号）	14億1,275万1千円	1,662万5千円	14億2,937万6千円
介護保険（第1号）	12億8,766万円	3,544万円	13億2,310万円
後期高齢者医療（第1号）	2億193万9千円	△1千円	2億193万8千円
国民健康保険診療所（第1号）	1,257万4千円	80万2千円	1,337万6千円
水道事業会計（第1号）	8億5,221万2千円	509万6千円	8億5,730万8千円
公共下水道事業会計（第1号）	16億3,196万4千円	△329万2千円	16億2,867万2千円
全会計合計	150億8,838万2千円	2億7,775万9千円	153億6,614万1千円

## 3. 一般会計補正予算（第4号）

○電話交換機をクラウド化、固定電話機をスマートフォン化することで進めたい。

10年間のコストとして7,190万円程度を見込んでいる。令和6年度に780万円の債務負担行為として計上

※「債務負担行為」とは  
「予算は、単年度で完結するのが原則ですが、後年度においても支出をしなければならぬ場合は、あらかじめ後の年度の支出を約束することを予算で決めておきます。（議会の議決で設定される。）」

○各学校にノートパソコンを整備したが不十分、構内情報ネットワークシステムリース料、通信費など追加補正。

## 反対討論

○町民の生活等を考えれば、子育て支援の拡充、国保税への一般会計からの支援、何ら検討がない。

町民の暮らしの支援にどの程度使うのかと言う基本方針が見られない姿勢の予算は賛成できない。

#### 4. 一般会計補正予算（第5号）

○入札監視委員会委員の報酬、費用弁償分（前年度未支出分 53千円）

#### 5. 佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件<同意>

○4名のうち1人が任期満了のため、新たに金子圭一氏を選任することに同意した。

#### 6. 佐々町政治倫理条例の一部改正について<可決>

○地方自治法の一部改正が令和4年12月16日公布されたため所要の改正と、規定の見直しを行った。

- 1) 議員個人による請負に関する規制の緩和で、年間300万円以下であれば兼業禁止規定の規制を受けない。
- 2) 町の公共事業の契約に対する遵守事項については、議員について、2親等以内又は同居の親族は除外とした。
- 3) 調査請求権について、町民にあっては選挙権を有する100分の1以上の者の連署。議員にあっては議員定数の8分の1以上の者の連署により調査を請求することができるとした。
- 4) 資産報告書の記載に、普通預金、当座預金の記載をしないこととした。
- 5) 資産報告書の提出期限を7月15日までに審査会に提出とした。

#### 7. 人権擁護委員の候補者の推薦に関する件<適任と決定>

○令和5年12月31日で任期満了となる人権擁護委員について、候補者として江口直美氏を適任と決定した。

## 採択した意見書

### 1. ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善と義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）の提出について<可決>

- 1) 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2) 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3) 自治体で国の基準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4) 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
- 5) 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。
- 6) 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

（提出先） 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

### 2. 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（案）の提出について<可決>

- 1) 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年11月に開催予定の第2回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。
- 2) その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

（提出先） 衆議院議長

# 委員会報告

## 総務厚生委員会

9月4日(月)

### 【所管事務調査】

#### 1. 条例等について

① 佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

○ 需要が多い日の宿泊費高騰等に対応する。

② 佐々町税条例の一部改正について

○ 軽自動車税・固定資産税の納期の改正および、身体障害者等の種別割減免規定を整備するもの。

### 【その他報告】

① 町有地の売却について

③ 幼保小連携推進事業に

ついて

住民福祉課から、概要の報告を受けた。

左記の報告を受けた。

対象物件

旧国鉄臼ノ浦線の跡地の一部527・91平米

売却相手方

(株) エネサンス九州

売却後の用途

社屋用地

売却価格

12,889,718円

契約日 令和5年5月

② 西九州自動車道4車線化工事に伴う町有地賃付けについて

○ サンビレッジ北側町有地のNEXCO西日本への貸付期間を令和5年9月末まで、半年間短縮する。

○ 電話交換機をインターネット上のクラウドのものに変える。

○ 各机に設置していた、

電話機を公用スマートフォンに変え、全職員に携帯させる。

○ 利便性向上につながる点

● 公用スマホで発着信が可能となる。

● 固定電話も若干残すことになり、公用スマホへ転送が可能。

● 公用スマホと固定電話間の内線通話も可能となる。

● 庁舎外でも各種の機能が使える。

○ 費用面の検討

従来の電話交換機の耐用年数が概ね10年程度のため、10年間で比較(従来方式)

7,440万円

(新提案方式)

7,190万円

7,190万円

7,190万円

7,190万円



## 産業建設文教委員会

8月25日(金)

### 【所管事務調査】

1. 学校・社会教育及び整備について

① 校内情報ネットワークシステムについて

児童生徒・教師用ノートパソコン(タブレット)の通信環境改善に係るICT関連機器等の更新。

1. 学校・社会教育及び整備について

① 校内情報ネットワークシステムについて

児童生徒・教師用ノートパソコン(タブレット)の通信環境改善に係るICT関連機器等の更新。

2. 入札制度について

県内自治体の入札制度について、比較調査結果の報告を受けた。

3. 条例等について

① 附属機関の設置に関する条例の一部改正について

佐々町子ども読書活動推進計画策定委員会及び、国民文化祭、全

国障害者芸術・文化祭佐々町実行委員会の設置にあたり、条例改正を行いたいとの説明。

4. その他緊急を要する事項について

① 佐々町駅舎交流センターについて

佐々町駅舎交流センターの施設管理・運営について、佐々町観光協会を指定管理者の候補者として組み立ててきたが、常勤の職員がい

ないこともあり、当面は町が管理することにしている。また、地域おこし協力隊やテナン

トの募集を行ったが応募がなく、現在の状況に至っている。今後、

指定管理者制度とテナントの方向性について、委員の意見を頂きたい

旨の説明。

旨の説明。

旨の説明。

旨の説明。

旨の説明。

旨の説明。

## 【その他報告】

### ①浄水場送水ポンプの故障対応について

送水ポンプが経年劣化による故障のため、緊急に予備品を使用しており、予備品補充のため補正予算を計上したいとの報告。

### ②農地等災害について

7月7日より7月11日の梅雨前線豪雨被害により、口石免の龍開地区での農業用水路の側面崩落と、木場免の前原地区の野面石積崩落の報告。

### ③佐々川大橋連絡橋の佐々町への移管について

佐々川大橋連絡橋について、桜づつみと連絡歩道橋との間に隙間が生じたことから、県に整備を要望した。その際に、この連絡歩道橋は町からの要望で整

備した経緯があり、県の台帳に未記載である。しかし、連絡歩道橋に係る管理については町へ移管された形跡はなく、今回、整備を県事業として行うが、整備に伴う地元負担金が発生し、その後は町道沖田線としての管理をしていきたいとの報告。

### ④ふるさと納税の制度改革について

ふるさと納税について、令和5年10月から国の基準が変更となるため、町への対応の報告。

### ⑤学校給食センターについて

これまでの経過についてと、内部調整が進んでいない旨の説明。



## 新庁舎建設に関する調査特別委員会

8月30日(水)

### 1. 新庁舎建設に関する調査について

#### ①現在の進捗状況について

実施としては、遅れはない。くい工事が完了し、現在基礎工事中であり、外構工事は、地盤改良、擁壁等の設置。国道沿いのボックスカルバート等の設置をしているとのこと。

#### ②委員会で提案された課題について

##### ○喫煙テナボックス提案

Q. 車いすの住民も使える喫煙所、プラズマ脱臭機による完全分煙実現で受動喫煙問題も解

決できる、喫煙テナ設置はできないか。

A. 保健所と協議をしたが、新庁舎は改正健康増進法上の第1種施設にあたり、原則敷地内に禁煙であり、設置は難しい。隣接する施設(第2種施設)での設置を検討していきたい。

#### ○庁舎の駐車場敷地にコンビニエンスストアを誘致できないか。

A. 予想来客数、立地条件、既存コンビニとの位置関係など複合的に考えて誘致は難しい。

ATMについては、イニシャルコスト、ランニングコストを考えると議員の御意見も聞きながら合意形成を図っていききたい。委員会としては内容を確認し、建

設までの継続調査としてしている。

### 2. その他

#### ③備品整備の考え方について

委員から他県での公共工事の事故があり、本町の耐年数等による老朽化、劣化状況、新庁舎のオフィスレイアウトから配置を考慮して、使える物はあるかぎり使用する。委員会としては、新庁舎完成までの継続調査案件とした。

譲渡会など企画を考



# 令和5年9月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対 -は退席(棄権)

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
51	佐々町職員等の旅費に関する条例の一部改正の件	総務厚生委員会へ付託											
52	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
53	令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	×	○	○	○	○	×		7対2	認定
54	令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	-	○	○	○	○	○		8対0	認定
55	令和4年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
56	令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
57	令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	認定
58	令和4年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決及び認定
59	令和4年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決及び認定
60	令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○		8対0	原案可決
61	令和5年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
62	令和5年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
63	令和5年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
64	令和5年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
65	令和5年度 佐々町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
66	令和5年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
67	佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	適任決定
発議5号	決算審査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
発議6号	佐々町政治倫理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
発議7号	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
請願1号	ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善と義務教育国庫負担制度の堅持をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	採択
意見書1号	ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善と義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
68	令和5年度 佐々町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決
意見書2号	核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書(案)の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	原案可決

淡田議長は採決に加わりません



永田 勝美 議員(一問一答) …………… 10

- 町の防災について
  - ① ため池の保全について
  - ② 避難所の整備について
  - ③ 防災ラジオの活用について
  - ④ 防災体制の整備について
- 子育て支援について
  - ① 学校給食無償化に向けた取り組みについて
  - ② 子ども医療費の一部負担のいらぬ「完全無料化」の取り組みについて
  - ③ 子どもの国保税均等割廃止に向け、法定外繰り入れが出来ないか、「条例減免」の検討状況について
- 暮らし・福祉の充実に向けて
  - ① 補聴器購入助成について

川副 剛 議員(一問一答) …………… 11

- 部活動の地域移行について
  - ① 進捗状況について
  - ② 今後の方向性について
- ラーケーションについて
  - ① 学習という意味の「ラーニング」と休暇という意味の「バケーション」を合わせた「ラーケーション制度」導入について
- 小学校、中学校の熱中症対策について

橋本義雄 議員(一問一答) …………… 12

- 佐々川河口沿道の現状と改善について
- 公園管理の現状と今後の管理について
- 北部に河川公園を
- 佐々川沿い道路の舗装について



神田雅楽観月会 (9月30日)

◎一般質問の記事について 質問した議員が執筆したものです。  
 ◎一般質問方法 【一括質問・一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後、町側がその質問項目について、一括して答弁を行います。  
 【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに、町側から答弁を行います。

# 町の防災は立ち後れているのではないか



永田勝美

9月は防災月間、昨今の線状降水帯発生の数多さなどをみると、あらためて災害への備えや防災の取り組みの重要性・緊急性を実感している。佐々町は取り組みの立ち後れが目立っていると考えいくつかのテーマで質問しました。

## ①農業用ため池の管理について

■質問

町内で対策が必要なため池が30カ所以上あるが、この3年間で手がついたのは3カ所程度であり、取り組みが大幅に遅れている。どうするのか。

■町長

現在調査が完了したところであり、令和12年度に向けて計画的に改修していく。緊急性の高いところは優先的に対応します。

## ②避難所の整備について

■質問

避難所はようやく地域交流センターにエアコンがついたが、他の避難所、町立体育館・学校体育館なども必要ではないのか。

■町長

現在町立の体育館などはエアコンがない。災害関連死を出さないなど避難所の整備は重要と考えている。使用実績も少ないことから財政的な問題を勘案して対応していきたいと思えます。

## ③防災ラジオの活用について

■質問

防災無線の聞き取り困難なところが数多くある。防災ラジオの活用などの検討をしてはどうか。

■町長

聞き取り困難なところには、当面は戸別別受信機を中心に対応したい。防災ラジオについて調査することはやぶさかではありません。

## ④役場の担当職員配置について

■質問

防災対策は取り組みの蓄積が欠かれない。専任担当する職員がいない状況は改善すべきではないか。

■町長

人員不足で配置は困難だし、対応能力の向上は消防庁などからの指摘もあり、県とも協議していきたいと考えている。

## 子育て支援は「3つのゼロ」を求める

学校給食の無償化は今年に入って2倍近くの491の自治体が無償化となつていき、あいつく物価高と上がらない

賃金の下で子育て世帯の負担はますます重くなつており、医療費ゼロ・国保世帯の子どもの税金(均等割)ゼロは急務となつていくことを訴えて、質問しました。

## ①学校給食費無償化 全国で広がっている。佐々町は。

■質問

全国で3割近くの自治体が無償化に踏み出している。国に要望するのも実際に町が取り組みを始めてこそ効果があるのではないか。

■町長

義務教育だから全国一律に無償化をやつて欲しいと思うし、要望していきたい。一方、町としては財政的に年間5,900万円の負担が必要であり、困難です。

## ②子ども医療費ゼロの取り組み ……略

## ③子どもの国保税(均等割)はゼロに

■質問

国保税では、他の公的保険にない均等割(人头割)や世帯割があり、制度間の不平等状態となつている。とりわけ子ども

も均等割負担は負担能力のない子ども達に対して課税するものであり、早急に改めるべきだ。年間3万円近くが課税されており、物価高騰が続く中で国保世帯の子育ては一層困難となつている。制度をフルに活用して減免すべきだ。

■町長

国保の原則上は減免は適切ではないと考えます。引き続き国に対して要望等を行っていきます。

## 補聴器支援の取り組みについて

町長は前向きな検討を答弁していますが、取り組みの具体化が急がれており、改めて質問しました。

■質問

補聴器支援の検討状況について。

■町長

町において「聞こえの相談」のような形で具体化と、助成制度が出来ないか検討しています。

■住民福祉課長

多世代包括支援センターと連携して、相談を受けるイベントが出来ないか検討しています。



川 副 剛

## 部活動の地域移行についてどのように考えているか。

**大きな問題であり、保護者・地域の理解と協力が  
必要だと考えております。**

部活動などの残業による教師の長時間労働が、社会問題になっており、早急に対応すべきと考え質問しました。

■ 質問  
進捗状況は。

■ 教育長

先進地である長与町に視察をし、7月に第一回の部活動の在り方検討委員会を開催しました。今後も検討委員会を開催する予定であります。

■ 質問

大きな問題点として「人材確保」と「管理」だと考える。相当な事務量が想定されるが、教育委員会だけで運営ができれば、指導面から事務まで、全体を統括する事務局が必要ではないか。

■ 教育長

事務局の設置は必須だと思っております。

■ 意見

部活動を地域移行する最も大きな理由は、部活動など残業による教師の精神的負担、身体的負担を軽減することである。教師に絶対的奉仕を求めるときではない。教師の負担を減らして、授業へ注力しやすい環境をつくるべきだ。

※部活動地域移行とは  
公立中学校において、これまで教員が受け持っていた休日の運動部の部活動の指導を企業、競技団体に移行する取り組み。



## ラーケーションについて

■ 質問

子どもが平日に休みがとれる制度で、サービス業に従事している親と過ごす時間が増え、子どもの人格形成にもいい影響を与えるとして、自営業やサービス業、病院勤務の保護者からは好評である。予算も伴わないことから、本町でも導入するべきではないか。

■ 教育長

新しい取り組みですので、検討しながら注視したい。

※ラーケーションとは

学習という意味の「ラーニング」と休暇という意味の「バケーション」を組み合わせた造語。年3日までなら欠席扱いにならない制度。愛知県の名古屋市を除く小中学校、特別支援学校で行っている。大分県別府市でも同じような制度を導入している。

## 熱中症対策について

■ 質問

小中学校の校内活動及び登下校、部活動後なども含めて、熱中症対策はできているか。

■ 教育長

登下校、野外での活動時の帽子の着用や、授業中の給水等について、柔軟な対応を行うように通知したところであります。

■ 意見

兵庫県たつの市では、ランドセルと背中にはさめる冷却シートを市内に通う小学生全て約3800人に配布している。大分県日田市では、業務用の冷蔵庫と製氷機を導入し、熱中症対策をしている。ランドセル用冷却パッド、製氷機・冷蔵庫を導入すべき。特に下校時の15時は盲点で非常に気温が高く、この炎天下の中を児童たちはランドセルを背負って、汗だくになって帰っていく。いつ熱中症で倒れてもおかしくない状況だ。子どもの命優先で対応していただきたい。

# 佐々川河口沿道の現状と改善について



橋本 義雄

## ■ 質問

佐々川河口小浦の海岸・ジヨギングコースの管理不足が目立ちます。その周辺を管理し今後、環境保護や福利厚生イベント等で前向きに検討されたらどうか。小浦浜線支1には、河津桜が700mにわたって植えてあり、その対岸には1キロ以上にわたってハマボウが群生しています。それを管理すれば、ジヨギングコース、河津桜、工場団地を活用しイベント等もできるのではないかと。

## ■ 町長

地域の方々に快適な健康づくりができるよう対応したい。イベントについては今後考えていきたい。



地域住民が気持ちよく散歩できる小浦沿岸の管理を

地域の皆さんが気持ちよく散歩、ジヨギングができるよう管理計画を立ててもらいたい。公園管理の現状と今後の管理について質問。

## ■ 質問

皿山公園・真竹谷・桜堤・千本公園の管理の現状を見ました。皿山公園の滑り台や複合遊具周辺以外は、草やカズラが覆い大変な状況でした。長崎県指定文化財の窯跡も同じ状況。真竹谷の桜は業者を入れて樹勢回復を図っておられますが、あのように草をはやしていたら何にもなりません。千本公園にある弓道場周辺も大変な状況でした。桜堤においても河津桜を大きくする管理をしてもらいたいものです。このままでは、大変なことになります。

今後どう管理していかれるのか。

## ■ 町長

適切な時期に対応できるように草刈り等をやっています。

## ■ 建設課長

手に負えていない実情もありますが、今後努力していきたいと考えております。

## 北部に河川公園を

## ■ 質問

最近、河川敷を散歩したりジヨギングする方が増えています。しかしながら北部のほうは、休憩するところもトイレもありません。健康づくりは歩くのが一番と聞いています。健康づくりの拠点として、又地域づくりの一環として、北部にも河川公園は必要です。

以前質問した時に町長は、住民の皆さんが快適で豊かな生活を送られるための支援を今後もしっかりと考えていかなければならないと思っただけの回答でした。国・県の予算の動向を見ながら是非取り組んでもらいたい。

## ■ 町長

現状単独では難しいと考えていますが、引き続き国・県の動向を見ながら、補助事業を活用できればと考えています。



健康づくりの拠点として北部に河川公園を

## 佐々川沿い道路の舗装について

## ■ 質問

佐々橋から古川橋間の舗装ができました。上流の神田市瀬橋から正興寺橋間の川沿いの舗装はいつになるのか。

## ■ 建設課長

事業を実施していただくよう引き続き県に要望を行っていきます。



佐々川沿い道路の早期舗装を

# 議員研修報告

## ■研修日

令和5年8月17日(木)～  
8月18日(金)

## ■会場

全国市町村国際文化研修所  
(滋賀県)

## ■研修内容

令和5年度市町村議会議員  
研修(2日間コース)  
「自治体予算を考える」

## ■講師

武庫川女子大学経営学部  
教授 金崎健太郎氏

### ④ 歳出予算の基礎とそのチ

#### ェックポイント

歳出予算の基本的な構造とその考え方について学んだ。

### ⑤ グループ討議

各自が問題意識を持つテーマごとにわかれ、グループでの意見交換を行った。当グループのテーマは、「民間委託や指定管理者について」「アウトソーシングにおける業務効率化について」

### ⑥ 財政の現状把握と地方公

会計の活用  
健全で持続可能な財政運営のための、自治体財政の診断や分析の手法を学んだ。

### ⑦ グループ討議発表・質疑

・まとめ  
前日の意見交換の内容を各グループでまとめ、発表や質疑を行うことにより、受講者全員で情報を共有し、2日間の研修のまとめとした。

### ⑧ 閉講

今回の研修では、自治体予

### 算の原則・制度、歳入・歳出

予算の基本的事項やチェックポイントについて学びました。グループディスカッションでは、各自治体それぞれの地域特有の問題があり、それらを解決しようとする他議員の姿勢に感化されました。今後、少子高齢化により、全国的に税収がきびしくなっ

てきています。地方の財政状況が厳しくなる中、住民の代表として一番身近な存在である地方議会は直 町の財政状況や、施策を把握・議論することが、益々重要となってきています。研修は難しい内容でしたが、今後の議会としての監視機能の強化として、役立てたいと思っております。

川副 剛

## 新議員研修会

### ■研修日

令和5年6月27日(火)

### ■会場

長崎県市町村会館

### ■研修内容

①議会運営と質問の基本的

### 考え方

② 地方政治をめぐる最近の動き

## ■研修内容

議会の構成、議会運営とは、発言をめぐる留意事項、質問と質疑

## ■所感

3年目でのタイミングで新議員研修会への参加となりました。ひとりの議員として自分の考えは持ちつつも、地域住民の代表として、多くの民意を汲み取れる柔軟な思考と、具体的に実現できる活動を、心がけていかなくてはならないと再認識しました。初心に立ち返る良き復習でした。

横田 博茂



## 委員長研修会

### ■研修日

令和5年8月24日(木)

## ■会場 出島メッセ

## ■研修内容

① 町村議会の委員会運営  
講師 内田一夫 氏

元全国都道府県議会事務局次長

② これからの政局の行方について  
講師 伊藤惇夫 氏

政治アナリスト

## ■所感

①は「委員会のすすめ方」と題する資料に基づき講話を受けた。各論にわたって、わかりやすい説明があり、今後の参考となった。

②は、昨今の世論動向や与野党の状況などの政治状況について、興味深い話題での講演であり、有意義であった。

永田 勝美



## 西九州自動車道建設 促進協議会 総会

開催日 令和5年7月28日（金）

会場 J Aながさき西海

佐世保ホール

### 議事

- ① 令和4年度活動経過報告について
  - ② 令和4年度決算報告並びに監査報告について
  - ③ 役員選任について
  - ④ 令和5年度活動計画(案)について
  - ⑤ 令和5年度予算(案)について
  - ⑥ 決議(案)について
  - ⑦ その他
- 内容** 令和5年度活動として
- ① 佐賀・長崎県・佐賀・長崎両国道事務所への要望活動8月31日
  - ② 国土交通省九州地方整備局への要望活動10月20日
  - ③ 国土交通省、財務省、地元選出国會議員等への要望活動(詳細未定)と決まり、すべての議事が全会一致で採択された。

## 西九州自動車道建設促進協議会 要望活動

活動日 令和5年8月31日（木）

連絡先 佐賀市市町会館・佐賀県庁・佐賀国道事務所・長崎河川

国道事務所・長崎県庁

**内容** 佐賀国道事務所長、長崎河川国道事務所長、佐賀・長崎県知事、佐賀・長崎県議会議長宛に西九州自動車道建設促進に関する要望書を手渡した。要望の趣旨や要望事項として、高規格道路の早期完成は過疎化が進む当地域にとって命の道の役割を果たすことと、伊万里道路6.6k、伊万里松浦道路6.9k、松浦佐々道路19.1kの事業促進と早期完成を強く要望した。



佐賀県での要望活動

## 「インターンシップを通して」

長崎県立大学3年 浦越 菜々子

私は8月14日から25日までの2週間、佐々町議会事務局でのインターンシップに参加させていただきました。

主な業務の内容としては、会議録反訳・反訳補助、各種会議準備、議員の方々への給仕などです。

ひとつひとつ丁寧に優しくご指導していただき、実際の役場の業務について理解を深めることができました。

議会事務局の職員の皆様は、市民の皆様への代表者である議員の方々のサポートや議事を円滑に運営するために様々な業務を行っており、その仕事に短い間でしたが携わらせていただくという貴重な体験をさせていただきました、大変勉強になりました。

この二週間を通して、議員の皆様をはじめ、議会事務局、役場職員の皆様など多くの方々にお世話になりました。ご多忙の中ご指導いただき、本当にありがとうございました。

今回のインターンシップでの経験を忘れることなく、今後の自分

へと活かすことができるよう頑張っていきたいと思えます。



# 町民の皆様からよせられた

## 「声」ご意見！！

※原文のママ掲載しています。



### 農業体験施設の

### あり方について

平野 免 藤永 諭

令和5年3月定例会において、農業体験施設の事業運営についての議論がなされています。その中で執行部は、投資(1,900万円/年)に見合うだけの結果が出ていないと、平然と答弁されています。一方で、綿密な事業実態の検証や原因究明を行った形跡はなく、有効かつ具体的な打開策も示せないまま、当面は継続して運営を続けると明言されています。これは、いわば「公金の垂れ流し」と言わざるを得ません。しかも、投資に見合うだけの結果が出ていないのは、近年に限ったことではない様です。これまで漫然と事業運営を続け、確かな打開策も見出せていない今こ

そ、原点に立ち返り、施設の存廃も含めた全ての選択肢を排除する事なく、真剣に検討すべき時であると考えます。

例えば、事業を継続する場合であっても、その目的と必要性を明確にする事が前提でなければなりません。つまり、これは何のための事業なのか、それが町や町民に何をもたらすのか、明らかにするべきではないでしょうか。



## 「インターンシップを通して」

長崎県立大学3年 中尾 佳奈

私は、9月4日から15日までの2週間、佐々町議会事務局にてインターンシップ活動に参加させていただきました。

主に、会議録反訳、各種委員会・会議の準備・片付け、お茶出しなどの給仕業務などをさせていただきました。

お茶の出し方をはじめとした基本マナーから、コピー機の使い方、パソコンの基本操作においてまで、社会人として当たり前なのに戸惑うことも多く、自分の未熟な部分を知ることが出来ました。

それと同時に地方議会のしくみや雰囲気などのリアルな現場、そして議会事務局における公務のやりがいも知ることが出来ました。

このような経験を通して、公務員を目指す覚悟やモチベーションをますます高める事ができ、仕事についてご多忙の中、1から丁寧に教えて下さった職員の方々には心から感謝しております。

今回のインターンシップに参加することでしか、得られなかった貴重な知識を今後の学生生活、そして将来に必ずつなげていきたいと思えます。



7月

- 3日 議会運営委員会  
6月定例会(3日目)
- 10日 議会広報委員会
- 11日 県下町村議会議員研修会(長崎県市町村会館)
- 14日 議会広報委員会
- 24日 松浦鉄道自治体連絡協議会定例会
- 26日 議会広報委員会
- 28日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会総会
- 29日 議会広報委員会
- 3日 [8月] 県議会視察研修
- 23日 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 24日 委員長研修会(出島メッセ)
- 25日 産業建設文教委員会
- 30日 新庁舎建設に関する調査特別委員会

8月

- 31日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会要望活動(佐賀県知事・佐賀県議会議長・佐賀国道事務所・長崎県知事・長崎県議会議長・長崎河川国道事務所)
- 4日 [9月] 総務厚生委員会
- 6日 総務厚生委員会
- 7日 全員協議会
- 11日 全員協議会
- 12日 議会運営委員会
- 19日 9月定例会(1日目)  
決算審査特別委員会(第1回)
- 20日 9月定例会(2日目)
- 21日 9月定例会(3日目)  
議会運営委員会
- 25日 決算審査特別委員会(第2回)
- 26日 決算審査特別委員会(第3回)
- 27日 決算審査特別委員会(第4回)
- 28日 決算審査特別委員会(第5回)  
議会運営委員会

9月

- 5日 決算審査特別委員会(第6回)
- 12日 議会運営委員会  
9月定例会(4日目)
- 13日 広報研修会(長崎県市町村会館)
- 16日 松浦鉄道自治体連絡協議会臨時総会
- 20日 4市1町西九州自動車道建設促進協議会要望活動(九州地方整備局)  
長崎県後期高齢者医療広域連合議会研修会
- 24日 議会広報委員会
- 31日 産業建設文教委員会

次回定例会の傍聴ご案内

12月を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。  
9月定例会の傍聴者数は9人でした。

編集後記



連日の猛暑と思えた日々が嘘のように季節は巡り、風に誘われたキンモクセイの香りが通りすぎていきました。日に日に、一日の寒暖差が大きくなっていますがいかががお過ごしですか。

私は、毎朝の日課として大好きな音楽を聴きながらウォーキングを楽しんでいます。これからも健康管理には心掛けて、住民の皆様方に町政を携わる一議員として邁進してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。

長谷川 忠

